

新規商工会会員のご紹介

令和2年4月現在の会員数：1,716件 ※順不同

	(株)純設備 水道設備 大北3-14-1 Tel. 0980-53-7980		おさかな料理 でんじろう 海鮮料理 許田315 Tel. 0980-43-0542		整体 チサカ 整体 名護6451-6 Tel. 0980-52-7288
	Laulea Kitchen201 弁当販売 大南2-14-7 Tel. 090-8294-3475		すなっく らいむ 社交業 城1-8-6-103 Tel. 080-6483-2100		運転代行 いちご 運転代行 大北3-14-1 Tel. 0980-52-6233

法律無料相談会のお知らせ

名護市商工会では、ていだ法律事務所のご協力をいただき、下記要領で月一回の無料法律相談会を開催しております。事業上の経営問題やその他一般の法律問題に関し、経験豊富な弁護士が秘密厳守にて、無料で相談に応じます。お気軽にご相談下さい。

- ◆ 日 時：毎月第三土曜日開催
- ◆ 場 所：名護市商工会
- ◆ 対 象：名護市商工会会員
- ◆ 予 約：**要事前予約**（相談日の週の火曜日午後5時まで）Tel. 0980-52-4243



社労士無料相談会のお知らせ

名護市商工会では、名護市、グッジョブ相談ステーション、働き方改革推進センターのご協力をいただき、下記要領で社労士無料相談会を開催しております。新型コロナウイルス感染症の影響による雇用調整助成金利用相談も可能ですので、是非ご利用下さい。

- ◆ 日 時：6/3（水）、6/4（木）、6/5（金）、6/11（木）、6/12（金）、6/17（水）、6/18（木）、6/19（金）、6/25（木）、6/26（金）
- ◆ 場 所：名護市商工会
- ◆ 予 約：**要事前予約**（定員に達し次第〆切）Tel. 0980-52-4243



名護市商工会 行事経過及び予定

5月	内 容	場 所	6月	内 容	場 所
7日(木)	(5月定例)三役会	名護市商工会	9日(火)	広報委員会	オンライン開催
"	広報委員会	オンライン開催	"	組織強化委員会	名護市商工会・会議室
12日(火)	組織強化委員会	名護市商工会・会議室	10日(水)	商工会の日「花いっぱい運動」(予定)	産業支援センター周辺
19日(火)	金融審査委員会	名護市商工会・会議室	11日(木)	(6月定例)三役会	名護市商工会
20日(水)	令和2年度名護市商工会総代会	書面決議	16日(火)	金融審査委員会	名護市商工会・会議室
27日(水)	令和2年度県連総会	書面決議	18日(木)	(6月定例)理事会	名護市商工会・会議室

From 名護市民は市産品及び市内事業所を利用しましょう！

商工会

2020年6月号(第94号)
発行/名護市商工会 編集/広報委員会
〒905-0017 名護市大中1-19-24 会長 金城哲成
電話/0980-52-4243 FAX/0980-53-7204

令和2年度 名護市商工会重点事業 7GO 運動(七つの重点目標)

①新型コロナウイルス感染症の影響に伴う相談窓口の設置及び支援体制の構築

②経営発達支援計画に基づく事業の推進と中小企業・小規模事業者の持続的発展に向けた支援策の強化

③ふるさと納税(名護市ふるさとまちづくり寄付金)事業の推進

④市産品及び市内事業所利用運動並びに特産品開発及び販路開拓支援

⑤会員事業所訪問と各種共済加入促進及び行政等の施策情報提供の強化

⑥組織と財政基盤の強化及び役職員の資質向上と組織活動の活性化

⑦地域振興事業の推進

令和2年5月20日名護市商工会総代による書面決議により、令和元年度事業報告・収支決算書等、令和2年度事業計画・収支予算等が原案通り承認されました。

県内の景況は、昨年度末からの新型コロナウイルス感染症の影響により、リーディング産業である観光産業はもとより、幅広い業種において売上の減少・受注の大幅減等にみまわれ、特に中小企業・小規模事業者においては厳しい経営状況が続いており、本県経済も壊滅的なダメージを受けている状況にあります。そのような社会状況の中、名護市商工会は「1. すべては会員のために」「2. 地域振興の主役であり続けるために」の二つの基本理念のもと、令和2年度の重点事業として7GO運動(上記の七つの重点目標)を実施して参ります。

また、本年度は名護市制50周年を迎える一年であることから市制50周年記念イベントの実施や、新型コロナウイルス感染症収束後には名護市と連携し、景気回復策支援事業等に取り組んで参ります。

第42回名護夏まつり開催中止のお知らせ

平素は、「名護夏まつり～青空市とビールまつり～」の開催に多大なご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。この度、名護夏まつり実行委員会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、誠に残念ながら令和2年7月25日(土)・26日(日)に予定しておりました「第42回名護夏まつり～青空市とビールまつり～」の開催中止を決定いたしました。関係者の皆さまをはじめ、毎年多大なるご協力をいただいた皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、気持ちを新たに次回開催に向け引き続き準備を整えて参りたいと考えております。今後とも変わらぬご厚情とご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

名護夏まつり実行委員会

令和2年度 名護市中小企業・小規模企業振興事業の公募について

名護市では「名護市中小企業・小規模企業振興ビジョン」に基づき、創業・雇用・販売促進商品開発等の支援として各種補助金事業を実施しています。各補助金の利用には事前の申請が必要となります。対象要件や募集期間等の詳細については、名護市ホームページ (<http://www.city.nago.okinawa.jp/kurashi/2020042200020/>) をご確認ください。

<p>①地域資源活用支援事業補助金 市内の地域資源を活用した新商品開発や販路開拓を行う際の費用の一部助成。</p>	<p>②新規創業雇用支援事業補助金 市内で新たな起業と雇用を創出する中小企業者に対し、市内在住者を雇用した事業所に対し、賃金の一部を助成。</p>
<p>③若年者継続雇用奨励金 市内の事業者が若年者(45歳未満)をトライアル雇用後に6ヶ月以上常用雇用した場合の奨励金。</p>	<p>④店舗等改装支援事業補助金 市内において新規創業する者及び既存で営業している事業者が店舗改装工事を行う際の費用の一部を助成。</p>
<p>⑤販路拡大出店支援事業補助金 県内外で開催される特産展など販促イベントに出展する際の出展費の一部を助成。</p>	
<p>お問い合わせ先：名護市 商工・企業誘致課 商工係 TEL 0980-53-7530</p>	

経営相談アドバイザー派遣事業 及び 事業継続に向けた相談対応窓口の設置について

新型コロナウイルス感染症で影響を受けた小規模事業者・中小企業者等を対象に商工会が実施する経営相談会等に対して中小企業診断士・税理士等の専門家を派遣する事業が開始されました。新型コロナウイルスにより影響を受けた度合を問わず、無料で相談が可能です。是非ご利用下さい。

- ◆ 相談内容：支援施策、従業員の雇用問題、売上減少対策、資金繰り改善、事業承継など
- ◆ 相談方法：対面相談、WEB会議システム使用によるオンライン相談
- ◆ 日 程：週1回実施予定 午後1時～5時
- ◆ お問い合わせ：名護市商工会 TEL (0980) 52-4243
- ◆ 主 催：(独) 中小企業基盤整備機構・沖縄県事業承継ネットワーク事務局



職員リレー通信 第39回

経営指導員

照屋 貴大



会員の皆様初めまして、四月より採用されました経営指導員の照屋貴大(てるやたかひろ)と申します。名護市商工会に採用される以前は、恩納村のホテルで営業職として勤務しておりました。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響で、半ば強制的にIT化、ネットの環境の整備に取り組まれる事業所も多いと思います。そこで、お店情報をインターネットに無料で登録できる「グーグルマイビジネス」をご紹介いたします。スマホのおかげでインターネットが身近になり情報収集を行うときは、グーグルマップやフリーで調べることがあると思いますが、「グーグルマイビジネス」に店舗情報を登録することで、簡単にインターネットで検索されやすくなります。例えば「名護 ランチ」というワードなどで検索されやすくなります。また、インターネットで検索してもお店情報が乏しい場合、問い合わせが少ないという点もありません。また、登録をされていない方はご登録をオススメします。

すでに登録がお済みで自社HPをお持ちの事業者様は「グーグルアナリティクス」の登録もオススメいたします。「グーグルアナリティクス」では、自社HPのアクセス分析ができるツールで、年代・検索されたワード・どこから流入してきたのかなど細かい分析を無料でできる。この新しい販路開拓に活用いただけると幸いです。

これらのほかにも無料でお店情報を登録するツールがありますので、この機会にご登録をしてみたいかがでしょうか。詳しくはお気軽に私宛にお問合せ下さい。最後になりますが、これから名護市の地域発展に貢献できるように努めてまいりますので、会員の皆様、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に対する給付金・支援金制度について

感染症防止対策支援事業
感染症拡大防止協力金
感染症防止対策緊急支援事業

沖縄県の給付金
うちなーんちゅ応援プロジェクト

沖縄県が支給 (①～③のいずれか1つ申請できます。)

①感染症防止対策緊急支援事業 (飲食店)

- 対象** 飲食業 (居酒屋含む) バー・キャバレー・ナイトクラブ等を除く
- 支給要件** 感染症拡大等により売上げが減少している事業者
- 支給金額** 10万円/事業者
- 申請期限** 令和2年6月15日

②感染症拡大防止協力金

- 対象** 緊急事態措置に基づく休業要請対象事業者
- 支給要件** 4/24～5/6全期間休業した事業者
- 支給金額** 20万円/事業者
- 申請期限** 令和2年6月30日

③感染症防止対策支援事業 (小売業等)

- 対象** 小売業・旅行代理店 (無店舗)
- 支給要件** 感染症拡大等により売上げが減少している企業
- 支給金額** 10万円/事業者
- 申請期限** 令和2年6月30日

沖縄県 HP より抜粋

上記の給付金・支援金については、条件を満たしていれば、申請手続きを行うことで受け取ることが可能です (返済不要です)。

申請方法としては「持続化給付金 (国が支給)」についてはオンライン申請、もしくは電話予約制の申請サポート会場 (TEL 0570-077-866) での手続きとなります。申請サポート会場は現在那覇と浦添に設置されていますが、近日中に北部にも開設予定です。お急ぎの申請の際には商工会までご相談下さい。

また、沖縄県の支給する「①感染防止対策緊急支援事業」「②感染症拡大防止協力金」「③感染症防止対策支援事業」の各支援金についてはオンライン申請、もしくは郵送での手続きとなります (郵送用の申し込み書等については商工会窓口を設置していますのでご利用下さい)。

その他、各給付金・支援金の申請方法の不明な点や新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する特別融資制度についてなど、お困りのことがありましたら名護市商工会 (TEL (0980) 52-4243) までお気軽にお問い合わせ下さい。